

# 地方創生人材支援制度 (グリーン専門人材)

令和7年3月

内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

内閣府 地方創生推進室

## 地方創生人材支援制度

国家公務員

大学研究者

### 民間専門人材

各種専門人材

地方創生にかかる  
事業の推進等を担当

デジタル専門人材

デジタルを活用する  
地方創生を担当

グリーン専門人材

地域脱炭素の  
取組を通じた  
地方創生を担当

- 「地方創生人材支援制度」内の取組として、「国家公務員」「大学研究者」「民間専門人材」を派遣
- 「デジタル専門人材」「グリーン専門人材」を民間専門人材の一分野と整理

# グリーン専門人材の全体概要

- 地域における脱炭素社会の実現には、**脱炭素及び地域課題の同時解決**において**総合的または専門的な知見を有する人材**が求められている。
- **意欲と能力のある民間企業社員等**であり、**脱炭素事業を通じて地域における社会課題の解決（地域経済の活性化）を図ることができるグリーン専門人材**を地方公共団体に派遣。

## 多くの地方公共団体が抱えているお悩み

2050年脱炭素宣言をしてみたが、何から取り組めば良いのかわからない。

長期的な再エネ事業の運用計画を検討したいが、経営感覚がない。

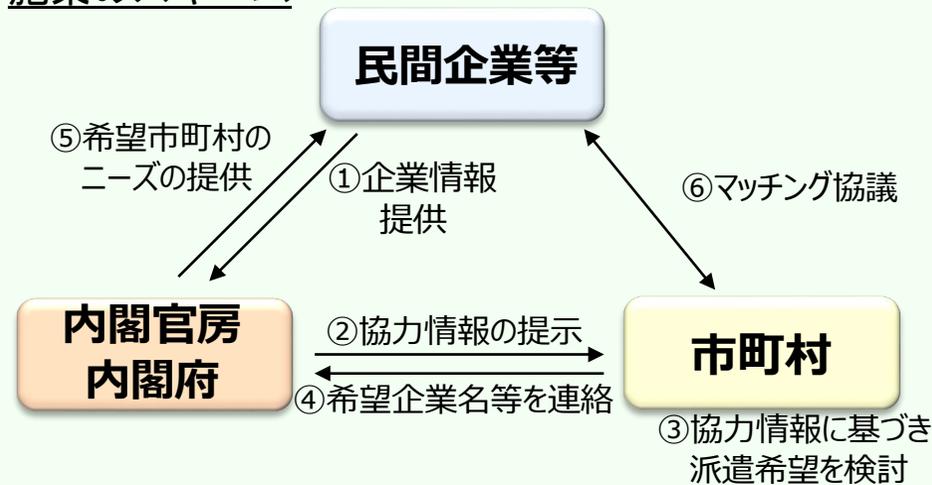
最新技術を駆使して、公共施設を省エネ仕様にしたいが、技術的知見がない。

多くの市民に省エネ行動を呼びかけたい。他地域はどのようなことをやっているのか知りたい。

バイオマス発電に取り組みたい。再エネ事業のメリットを可視化したい。

**地域の脱炭素に関心のある市町村**に対し、**民間企業等のグリーン専門人材**を派遣します

## 施策のスキーム



## 制度内容

派遣先	・指定都市を除く市町村
職種	・常勤職員 …副市町村長、地方創生監など ・非常勤職員…顧問、地方創生アドバイザーなど
派遣期間	・原則半年～2年間 ※派遣者・派遣元企業等・派遣先市町村の3者の合意がある場合に限り1年間の延長が可能
給与・報酬等	派遣元企業等と派遣先市町村との協議にて決定 (総務省の「地域活性化起業人」も併用可)



# 令和7年度派遣に向けたスケジュール

	令和6年度								令和7年度
	～8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
国家公務員				各省庁を通じた人材募集 (1月中旬頃) 協議可否シート		マッチング協議 市町村と各省庁で調整		(3月下旬) 壮行会	
大学研究者	協力検討期間 (8月23日頃) 協力情報			協議可否検討期間 (12月上旬頃) 協議可否シート		マッチング協議 市町村と大学で調整		(3月下旬) 壮行会	
民間企業・団体	協力検討期間 (8月23日頃) 協力情報			協議可否検討期間 (12月上旬頃) 協議可否シート		マッチング協議 地方公共団体と企業で調整		(3月下旬) 壮行会	
地方公共団体		派遣受入希望の募集開始		受入希望検討期間 (10月31日頃) 申請書		マッチング協議 (2月末頃) 派遣者情報シート		受入環境整備	

派遣開始

マッチング協議開始

※スケジュールは令和6年9月時点であり、今後変更の可能性あり  
 ※国家公務員の協議可否の回答は、各省庁の調整状況により2月中旬となる可能性あり

# グリーン専門人材 協力情報一覧（令和7年度派遣分）

## ■ 令和7年度派遣協力企業（29社）

業種等	協力企業名
エネルギー関連団体	全国小水力利用推進協議会
	一般社団法人ソーラーシステム振興協会
	一般社団法人日本ガス協会
電気	株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ
	株式会社ジェネックス
通信	東日本電信電話株式会社（NTT東日本）
情報サービス	株式会社メンバーズ
メーカー（化学）	三菱ケミカル株式会社
メーカー（食品）	サントリーホールディングス株式会社
メーカー（電気機器）	株式会社リコー
建設	篠田株式会社
	テス・エンジニアリング株式会社
運輸	西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）
旅行	株式会社JTB
人材サービス	株式会社ジェイエイシーリクルートメント
地域支援団体	一般社団法人日本サステイナブルコミュニティ協会

業種等	協力企業名
コンサルティング・サービス・その他	株式会社アール・エ北陸
	いしかわエネルギーマネジメント協会
	H&A環境計画株式会社
	一般社団法人エコエネ技術士ネット
	株式会社エックス都市研究所
	オフィス グリーンハット
	一般社団法人サステナブル経営推進機構（SuMPO）
	特定非営利活動法人循環型社会創造ネットワーク
	一般社団法人ゼロエミやまなし・ウェルビーイング研究所
	デロイトトーマツリスクアドバイザー株式会社
	東芝データ株式会社
	株式会社日本能率協会コンサルティング
	一般社団法人離島エネルギー研究所

※業種ごと、五十音順で表記

※一部の協会・協議会においては、市町村の要望をもって会員企業に照会

- 地方公共団体が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。
- 総合経済対策（R5補正）において、三大都市圏の企業への集中的な周知広報及びマッチング支援を実施。

## 対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員（在籍派遣）

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

## 受入団体

- ①三大都市圏外の市町村
- ②三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

1,432市町村  
※R5.4.1現在

## 活動内容 (例)

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

- 観光振興
- デジタル人材
- 地場製品の開発・販路拡大
- 地域経済活性化
- 移住促進・交流人口の拡大
- 等

## 特別交付税 措置

- 派遣元企業に対する負担金など起業人の受入れの期間中に要する経費 上限額 年間560万円／人
- 起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円（措置率0.5）／人
- 起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円（措置率0.5）／団体  
（派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費）

## 期 間

6か月～3年

地域活性化起業人の推移



## 自治体

民間のスペシャリスト人材  
を活用した地域の課題解決へのニーズ

- 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

## 民間企業

社会貢献マインド  
人材の育成・キャリアアップなど

- 民間企業の新しい形の社会貢献
- 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
- 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見

(協定締結)

## ○地方人材支援制度(グリーン専門人材)派遣

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局／  
内閣府地方創生推進室

【電話】 03-6257-1413

【メール】 [shota.ukai.e3e@cas.go.jp](mailto:shota.ukai.e3e@cas.go.jp)

[renaomi.miyata.a8h@cas.go.jp](mailto:renaomi.miyata.a8h@cas.go.jp)

【担当】 鵜飼、宮田